



宗像市・玄海町課題調整案

[ 様式 2 ]

協議項目第16号	慣行の取扱い
----------	--------

調 整 内 容	(調整案) 慣行については、原則として新市において調整する。
---------	-----------------------------------

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	調 整 の 具 体 的 内 容
<p>宗像市市章</p> <div style="text-align: center;">  <p>宗像市</p> </div>	<p>玄海町町章</p> <div style="text-align: center;">  <p>町 章</p> </div>	<p>新市の市章については、新市において定める。</p>

協議項目第16号	慣行の取扱い
----------	--------

調整内容	
------	--

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	調 整 の 具 体 的 内 容
<p>○宗像市市民憲章</p> <p style="padding-left: 20px;">みどり・健康・ふれあいのまち宗像</p> <p>1 郷土宗像を知りほこり高い文化のまちにしましょう。</p> <p>1 自然を愛しみどりあふれるまちにしましょう。</p> <p>1 からだをきたえ健康で明るいまちにしましょう。</p> <p>1 たがいにふれあいこころ豊かなまちにしましょう。</p> <p>1 きまりを守りみんなの住みよいまちにしましょう。</p>	<p style="text-align: center;">玄海町町民憲章</p> <p style="text-align: right;">(昭和60年11月1日)</p> <p>わたしたちは、青い海と緑に恵まれた豊かな自然や悠久の歴史と伝統を大切に、愛する郷土が発展することを願いこの憲章を定めます。</p> <p>あかるく健康で思いやりのあるまちにします</p> <p>いつでもどこでもふる里を愛する人になります</p> <p>うつくしい海と緑の自然を守ります</p> <p>えがおでふれあう明るいまちにします</p> <p>おたがいの知恵と汗で生き生きとしたまちにします</p>	<p>新市の市民憲章については、新市において定める。</p>

協議項目第16号	慣行の取扱い
----------	--------

調整内容	
------	--

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	調 整 の 具 体 的 内 容
<p>○「非核・平和都市宣言」に関する決議 (平成3年12月19日議決) 世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いです。核兵器は人類社会はもとより、すべての生命の生存に深刻な脅威を与えるもので、絶対に容認できるものではありません。わが国は世界で唯一の被爆国として、被爆者の苦しみを声を大にして訴え、広島、長崎のあの惨禍を繰り返してはならないと思います。そのためにも、非核三原則を完全に守り、緑豊かな美しい郷土、宗像市の自然を守りぬき、未来を担う子供たちに引き継いで行かなければなりません。 ここに、宗像市は非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、安全で住みよい街づくりをもとめて、「非核・平和都市宣言」を決議する。</p> <p>○「ゆとり創造宣言」に関する決議 (平成6年9月19日議決) すべての国民が生活にゆとりを持ち、充実した自由な時間とうるおいのある生活を送ることができるようにすることは、人間性豊かな社会の建設にとって極めて重要であり、また地域社会の発展の観点からも大切である。 しかし、我が国の労働時間の現状は、欧米諸国と比較して長く、このことが多くの国民にとって、豊かさを実感できない大きな要因となっている。 よって、宗像市議会は、ここに「ゆとり創造宣言」を行い、市民の理解と協力のもと、労働時間の短縮、余暇時間の拡大、生活環境の整備等条件整備に全力を尽くし、心身共にゆとりとうるおいのある豊かさを実感できる社会の実現を目指し決議する。</p> <p>○「人権を尊重する都市宣言」に関する決議 (平成10年6月23日議決) 人権は、すべての人が自由で平等に暮らしていくために、生まれながらにして持っている、人間としての権利である。 私たち宗像市民は、人類の多年にわたる努力の結果である人権が永久に侵害されることのないよう、自らの人権意識を高め、すべての市民がかけがえのない存在として互いに尊重しあう、平和で差別のない都市の、実現をめざさなければならない。 ここに宗像市を「人権を尊重する都市」とすることを宣言するものである。</p>	<p>「人権擁護町宣言」に関する決議 (平成7年3月20日)</p> <p>日本国憲法及び世界人権宣言に明示されている基本的人権の尊重とあらゆる差別の撤廃は、今や国内外において強い社会的要請にまで高まっている。 しかるに、我が国においては、部落差別をはじめとするさまざまな人権侵害の事象は容易に跡を絶つことがなく、平和で明るい地域社会の存立を脅かしている。 よって、本町議会は、人権が何よりも尊重される文化国家、福祉国家の構築が急務であることを認識し、すべての町民の人権がひとしく保障されるために必要な教育、啓発等の活動の充実強化に即ちその努力を行なうことを確認し、ここに本町を「人権擁護町」とすることを宣言する。 右、決議する。</p>	<p>新市の各種宣言については、新市において定める。</p>

協議項目第16号	慣行の取扱い
----------	--------

調整内容	
------	--

宗 像 市 の 現 況	玄 海 町 の 現 況	調 整 の 具 体 的 内 容
<p>市の花 = カノコユリ  カノコユリはユリ科の多年草。鉄砲百合とともに世界的にも重要なユリです。原産地は日本、台湾、ならびに中国の江西で夏、大型の彩やかな桃赤色の花をつけます。観賞用やコサージュに用いられ栽培も比較的簡単。このカノコユリは、宗像市原産の貴重な存在です。そこで宗像市の市の花として選定した。</p> <p>市の木 = クスノキ(樟)  わが国に産する樹木中最大のもは高さ40mに達する。常緑広葉樹で、全体に香気があります。関西以西の暖地に多く、葉は長だ円形で、5月頃黄白色の小花をつけ、のち黒色の小さな実を結びます。煙害、大気汚染に対してかなり強く、大きく根を張り枝葉を広げる樟を、宗像市の市の木として選定しました。</p>	<p>町の花 = はまゆう  夏の浜辺に咲く、緑の大きな葉と白い可憐な花が玄海の浜辺を良く象徴している。</p> <p>町の木 = くるまつ(黒松)  町一番の景勝地さつき松原に代表される白砂青松の海岸線。  この黒松こそ玄海を象徴している。</p>	<p>新市の花・木については、新市において定める。</p>

協議項目第16号	慣行の取扱い
----------	--------

調整内容	
------	--

宗像市の現況	玄海町の現況	調整の具体的内容
各種行事（別紙）	各種行事（別紙）	<p>2市町類似の行事等については、新市において調整する。</p> <p>2市町独自の行事については、原則として現行のままとする。</p>